

## 災害に備えた協定締結について

このことについて、別紙のとおり締結しましたのでお知らせします。

## 災害時における緊急搬送に関する協定書

武蔵村山市（以下「甲」という。）と社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会（以下「乙」という。）は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害（以下「災害」という。）が発生し、又は発生するおそれがある場合における、乙の車両による要援護者及びその支援者の搬送（以下「緊急搬送」という。）に関する協力について、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲の区域内で災害が発生し、又はそのおそれがある場合において、緊急搬送の協力に関する体制を確保することにより、被害の防止又は軽減、人員補完を図ることを目的とする。

### （協力要請）

第2条 甲は、前条の目的により乙に対して緊急搬送の協力を要請することができる。

2 乙は乙の業務に支障がある場合又はその他協力し難い特別の理由がある場合を除き、これに協力するものとする。

3 乙が協力する内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 避難所又は医療機関への緊急搬送
- (2) その他、緊急搬送時において必要な物品の搬送

### （要請手続等）

第3条 甲は、前条の規定により協力要請する場合は、緊急搬送協力要請書（第1号様式）により行うものとする。ただし、文書による要請が困難なときは口頭等で要請し、その後速やかに当該要請書を交付するものとする。

2 乙は、要請を受けたときは、その要請事項を実施するための必要な措置を講じ、緊急搬送を実施するものとする。

### （災害時の情報提供）

第4条 甲及び乙は、緊急搬送を円滑に行うため、その保有する災害に関する情報を相互に提供するものとする。

### （職員の同乗）

第5条 甲は、必要があると認めたときは、乙の搬送車両に甲の職員又は医療関係者を同乗させるものとする。

### （業務報告）

第6条 乙は、第3条第2項の規定による緊急搬送を実施したときは、当該業務の終了後速やかに緊急搬送実施報告書（第2号様式）により甲へ報告するものとする。

### （費用の負担及び支払）

第7条 第2条の規定による要請により緊急搬送に要した費用は、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する費用の算出は、要請の直前における適正価格を基準として、第6条の規定による報告に基づき、甲乙協議の上決定するものとする。

3 業務の履行や支払い等に係る事務手続きについては、甲が定める諸規定に基づき行うものとする。

(有効期間)

第8条 この協定の有効期間は、協定の成立した日から当該年度末の3月31日までとする。ただし、協定期間満了日の3个月前に、この協定の解除又は変更について甲と乙のいずれからも何らの意思表示がないときは、この協定は更に1年間延長されたものとみなし、以後この例によるものとする。

(その他)

第9条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

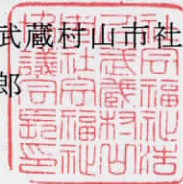
この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和2年5月1日

甲 武蔵村山市本町一丁目1番地の1  
武蔵村山市  
代表者 武蔵村山市長 藤野 勝



乙 武蔵村山市学園四丁目5番地の1  
社会福祉法人 武蔵村山市社会福祉協議会  
会長 吉澤 幹郎



第1号様

社会福  
会長

年  
記のとお

要 請

要 請

要 請

輸 送 想  
及  
要 請

輸 送

現 地 ま

同  
(市職員及び)

備

緊急搬送協力要請書（第 号）

年 月 日

社会福祉法人 武蔵村山市社会福祉協議会  
会長 殿

武蔵村山市長

年 月 日に締結した災害時における緊急搬送に関する協定書に基づき、下記のとおり緊急搬送の協力を要請します。

記

要 請 担 当 者	所属（職名）： 氏名： 連絡先電話番号：
要 請 の 日 時	年 月 日 時 分頃
要 請 内 容	<input type="checkbox"/> 避難所又は医療機関への緊急搬送 <input type="checkbox"/> その他、緊急搬送時において必要な物品の搬送
輸 送 想 定 人 数 及 び 要 請 台 数	（搬送想定人数） 人・（車両） 台
輸 送 区 間	乗車場所： 降車場所：
現 地 ま だ の 状 況	（道路状況や気象状況を記入）
同 乗 者 （市職員及び医療関係者）	所属（職名）： 氏名：
備 考	

緊急搬送実施報告書

年 月 日

武蔵村山市長 殿

社会福祉法人 武蔵村山市社会福祉協議会  
会長 殿

年 月 日に締結した災害時における緊急搬送に関する協定書に基づき、下記のとおり緊急搬送を実施したので報告します。

記

要請書の日付 及び番号	年 月 日 第 号
要 請 内 容	<input type="checkbox"/> 避難所又は医療機関への緊急搬送 <input type="checkbox"/> その他、緊急搬送時において必要な物品の搬送
輸送人数及び 使用台数	(搬送人数) 人・(車両) 台
輸 送 経 路	
履 行 の 期 日	自 年 月 日 ( ) 時 分 至 年 月 日 ( ) 時 分
備 考	

廣東省民政廳

廣東省民政廳 廣東省民政廳 廣東省民政廳

廣東省民政廳 廣東省民政廳 廣東省民政廳

廣東省民政廳 廣東省民政廳 廣東省民政廳



<p>廣東省民政廳</p>	<p>廣東省民政廳</p>
<p>廣東省民政廳</p>	<p>廣東省民政廳</p>
<p>廣東省民政廳</p>	<p>廣東省民政廳</p>
<p>廣東省民政廳</p>	<p>廣東省民政廳</p>
<p>廣東省民政廳</p>	<p>廣東省民政廳</p>
<p>廣東省民政廳</p>	<p>廣東省民政廳</p>
<p>廣東省民政廳</p>	<p>廣東省民政廳</p>
<p>廣東省民政廳</p>	<p>廣東省民政廳</p>

